

令和4年 第11回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和4年11月7日（月）
2. 開催場所 市役所 大会議室
3. 開催時間 10時00分～10時47分
4. 出席委員

|      | 出席委員      | 欠席委員 | 事務局            |
|------|-----------|------|----------------|
| 1 番  | 渡 邊 秀 寿 君 |      | 局長 宇都宮 志 伸     |
| 2 番  | 松 尾 長 生 君 |      | 主幹 仲 野 和 典     |
| 3 番  | 川 野 豊 廣 君 |      | アドバイザー 浅 田 誠 治 |
| 4 番  | 上 杉 益 美 君 |      |                |
| 5 番  | 岩 崎 達 也 君 |      |                |
| 6 番  | 樋 口 寛 司 君 |      |                |
| 7 番  | 遠 藤 克 美 君 |      |                |
| 8 番  | 瀬戸口 弥栄子 君 |      |                |
| 第1地区 | 和 田 一 秀 君 |      |                |
| 第2地区 | 大 杉 栄 一 君 |      |                |
| 第3地区 | 前 野 茂 樹 君 |      |                |
| 第4地区 | 加 藤 尚 喜 君 |      |                |
| 第5地区 | 祖 田 宗 重 君 |      |                |
| 第5地区 | 仲 尾 次 生 君 |      |                |
| 第6地区 | 川 野 喜 一 君 |      |                |
| 第7地区 | 大 野 敏 秀 君 |      |                |

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
  - 議案第31号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
  - 議案第32号 農地法施行規則第17条第2項に基づく下限面積の別段面積基準適用の申請について
  - 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第34号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について  
(利用権設定)
  - 議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について  
(所有権移転)

会議開会時間 10時00分

事務局 ただ今から令和4年第11回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長より

ご挨拶をお願いします。

会 長            皆さんおはようございます。

急に、朝、晩涼しくなりまして、コロナも何か急に増えてきて、今週、視察研修が問題なければ良いかと夜、寝ながら考えております。視察研修も津久見の集客拠点づくりの一環という事で、農業委員としても何か良い知恵がないかという事で、情報収集または、乾物の対応等を考えていきたいと思ひます。それと、もう一点、来年の春で農業委員会の切り替えになります。是非とも、皆さん、問題なければ継続していただければ、ありがたいと思ひます。どうしても、継続できないという方は事務局の方に連絡をしていただきたいと思ひます。来年の春、任期満了という事で、慰安旅行もちょっと考えておりますので、皆さんの要望があれば、北海道・東京、どこでも日本中どこでも海外はちょっと心配なので、国内で。ちょっとプランを考えておりますので、どうぞよろしくお願いしします。

課 長            おはようございます。

今週中に視察に行くという事なので、しっかり勉強していただいて、津久見市で良いものがあれば取り入れて発展に結びつけてもらいたいと思っております。よろしくお祈りします。

事務局            本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長            これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（4番）上杉 益美委員、（7番）遠藤 克美委員よろしくお願いしします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局            議案第31号の議案書をご覧ください。

農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行について申請は2件です。議案書をもとに説明します。

【議案第31号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地            津久見市大字千怒字松葉山2646番2

- ・登記地目 畑
  - ・現況地目 宅地
  - ・登記面積 28.00㎡
  - ・申請人 ●● ●● 由布市狭間町大字高崎●●●番地
- 昭和52年頃、自宅を建設した折にその進入路としてコンクリート舗装している。  
今後も、進入路として使用する。

議 長 　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 　　現地に確認に行ったのですが、これコンクリート塗装をしていなかったら、別に問題はなかったのですか？

みかん畑のエスエスとかを使う時に、車が入るように、その間に道路があるのですが、その分は別に問題ない？場所によっては、そこをコンクリート舗装して、車が通るようにして、エスエスが通るようにしているのですが、それが農地として認められるか？

事務局 　　舗装していなくても、奥に自宅・倉庫がありそのための通路であるため、通路及び宅地と考えられます。耕作ができないためです。

第1地区 　　非農地として問題ないと思います。

議 長 　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第31号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第31号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議案第31号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字奥道1549番4
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・登記面積 158.00㎡



その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第32号は原案のとおり決定しましたので、通知書を発行することといたします。

事務局 議案第33号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請は2件です。議案書をもとに説明します。

【議案第33号 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字松葉山2604番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑、宅地
- ・転用面積 699.00㎡
- ・譲受人 ●● ●● 川崎市多摩区南生田●丁目●●番●号
- ・譲渡人 ●● ●● 由布市狭間町大字高崎●●●番地
- ・理由 (譲受理由) 空き家に付随する農地  
(譲渡理由) 耕作困難

空き家情報バンクに登録された空き家に付随する農地による申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 この方が由布市の方で他の仕事をして、こっちに帰ってこないという事で、今までの管理は、こちらにいる身内の方がしていた様ですが、今回、この譲受人も身内になるらしいのですが、この方が農地バンクでここを買い取って、こちらに住むという事で、この農地バンクの下限面積の特権ということで申請を付けていますので特に問題はないと思います。審議をお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第33号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第33号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

【議案第33号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字奥道1547番2
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・転用面積 122.00㎡
- ・譲受人 ●● ● 津久見市大字日見●●●●番地の●
- ・譲渡人 ●● ●● 津久見市大字津久見浦●●●●番地の●●
- ・理由 (譲受理由) 耕作面積拡張  
(譲渡理由) 耕作困難  
譲渡人が耕作困難なため譲渡する申請です。

議 長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区

野菜を作るという事ですので良い事だと思います。別に問題はないと思います。

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第33号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第33号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

議案第34号の議案書をご覧ください。農地法第4条の規定による許可申請は1件追認です。議案書をもとに説明します。

【議案第34号追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字道畑1274番

- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 235.00㎡
- ・申請人 ● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・転用目的 駐車場及び作業場用地
- ・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域

事務局 転用目的は、駐車場及び作業場用地として使用していることから、追認申請となります。始末書が添付されています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 ここは以前からどうなのか？という疑問視していた所です。ポットの苗木等を移動したりして、まだやれるのではないかと思っていたのですが、今回申請に至ったということで、ポットの苗木を移転すれば良いという報告だった。春ごろ、白木の方にあったポットの苗木を持ってきましたが、この半分以上が駐車場になっていて、農地としては、ちょっと疑う余地ありで、この申請に至ったと思います。よろしくお願いします。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番 完全に駐車場になっていて、何らこの申請書で問題はないと思います。

議 長 この家が近くなのですが、譲受人宅は、この畑のちょっと奥で、車が入らないという条件で、大変困っておりまして、昔からリヤカー道で、狭い道路で困っていたという事で、お父さんが亡くなった後、ここに倉庫があったのですが、倉庫も壊してカーポートにしたという次第であります。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第34号追認について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第34号追認は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局            議案第35号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（利用権設定）についての申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第35号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地            津久見市大字津久見字大工256番
  - ・登記地目                畑
  - ・現況地目                畑
  - ・転用面積                140.00㎡
  - ・借人                    ●●●● 津久見市井無田町●番●号 ●●●●株式会社
  - ・貸人                    ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地 ●●●●組
  - ・転用目的                工事車両の通路用地
  - ・農地区分等            第3種農地    都市計画用途地域    第二種中高層居住専用地域
  - ・使用期間                令和4年10月24日から令和5年4月23日まで
- 県土木発注の河川激甚災害対策特別緊急工事に伴う、交通車両等が通行するための通路とするための申請です。

議 長            ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区            河川敷があって、所有者が共有という事で、少し荒れ地の状態で、平成29年度災害において、河川の工事に伴うもので通路として利用したいという事で、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長            続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区            29年の激甚災害に伴う工事で、工事終了後は耕作できるよう復元するということで問題ないと思います。以上です。

議 長            ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願ひます。

(質問、意見なし)

議 長            その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第35号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第36号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）についての申請は2件です。議案書をもとに説明します。

【議案第36号 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市中町2404番1 外2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑、雑種地
- ・転用面積 431.44㎡
- ・譲受人 ●● ●● 津久見市井無田町●番●号 ●●●●株式会社
- ・譲渡人 ●● ●● 福岡県小郡市あすみ●丁目●●番地
- ・転用目的 資材置場用地
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 準工業地域  
資材置き場が不足しているための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 ここは準工業地域に位置しておりまして、所有者は福岡に住んでおりまして、雑木が生い茂っております。農地としては困難だと思われます。隣接地は全部、駐車場となっておりますので、所有権移転でよろしいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番 現場を見たのですが、ムジナの巣ができそうなくらいの雑木林で、きれいになって良いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第36号 1 件目について、原案の

とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第36号 1 件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

【議案第36号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字古川7394番 外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 344.00㎡
- ・譲受人 ●● ●● 津久見市大字日見●●●●番地の●
- ・譲渡人 ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・転用目的 工事車両の通路用地
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第二種中高層居住専用地域  
夫婦と子供3名の5名で日見の貸家住まいの為当申請地を購入して自己の住宅を建築するための申請です。

議 長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区

区画整理の中なので、特に問題はないと思っております。

議 長

続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8 番

草もなくきれいな土地で、何ら問題はないと思います。

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第36号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第36号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第11回定例会  
を閉会いたします。

会議閉会時間                      10時47分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和4年11月7日

津久見市農業委員会会長                      渡 邊 秀 寿

議事録署名委員                                      上 杉 益 美

議事録署名委員                                      遠 藤 克 美